医療情報取得加算に関する掲示

当院は医療情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めています。
正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。
国が定めた診療報酬算定要件に従い、下記のとおり診療報酬点数を算定します。

◆初診時　医療情報取得加算　1点

◆再診時　医療情報取得加算　1点（3ヶ月に1回）

令和 6 年 12 月 1 日
医療法人誠志会　砥部病院